

令和6年度滋賀県障害者社会参加推進センター事業計画書

1. 目的

障害の有無にかかわらずだれもが家庭や地域で明るく暮らせる社会づくりへ向けて、関係団体・機関の協力の下に、障害者の多種多様な需要の把握から対応までを一本化し、障害者自らによる諸種の社会参加促進施策の体系的、効果・効率的な推進を図り、障害者の地域における自立生活と社会参加を推進することを目的とする。

2. 会議

(1) 障害者社会参加推進協議会の開催

3. 事業

(1) 障害者理解を深めるための研修会等の開催

障害のある人もない人も、お互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会づくりのため、地域での自立した生活と社会参加の推進を目的とした研修会等を開催する。

(2) 共生社会の実現に向けた取り組み

県民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、障害の有無にかかわらず地域や団体等と連携を図りながら、共生社会の実現に向けた取り組みを行う。

(3) 障害者差別解消法に係る相談窓口の設置

県における障害者差別解消法に係る相談窓口として、差別や合理的配慮等に関する相談に対応するとともに、必要に応じて適切な機関に引き継ぎを行う。

(4) 障害者による書道・写真全国コンテストの作品募集

全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）が実施する「障害者による書道・写真全国コンテスト」の作品募集と出品事業を行う。

(5) 「滋賀県障害者社会参加推進センター」ホームページ等による情報発信

推進センターホームページを活用し、事業案内や報告等の情報を発信するとともに、障害者社会参加推進協議会構成団体ホームページへのリンクを掲載するなど、障害者の社会参加推進に向けて、情報発信を行う。

(6) その他障害者の社会参加推進のために必要な事業・事務の実施

その他障害者の社会参加推進のための事業の実施について、必要に応じて障害者社会参加推進協議会構成団体に対し、意見等を聞く機会を設ける。